

紙入札による参加についての注意事項

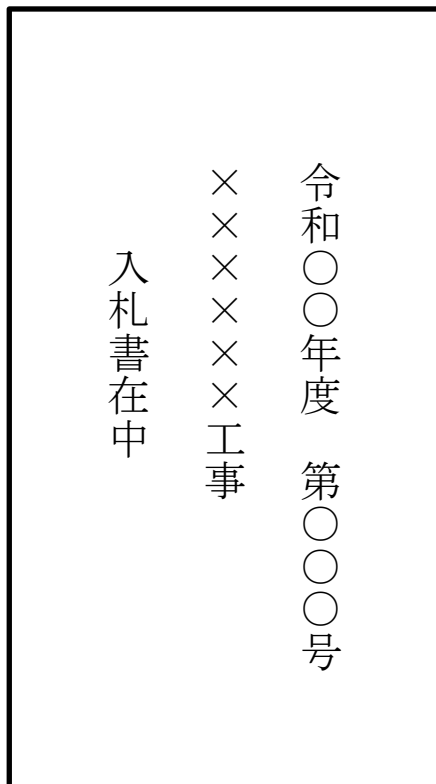
(電子入札を利用できない場合)

令和元年9月1日作成

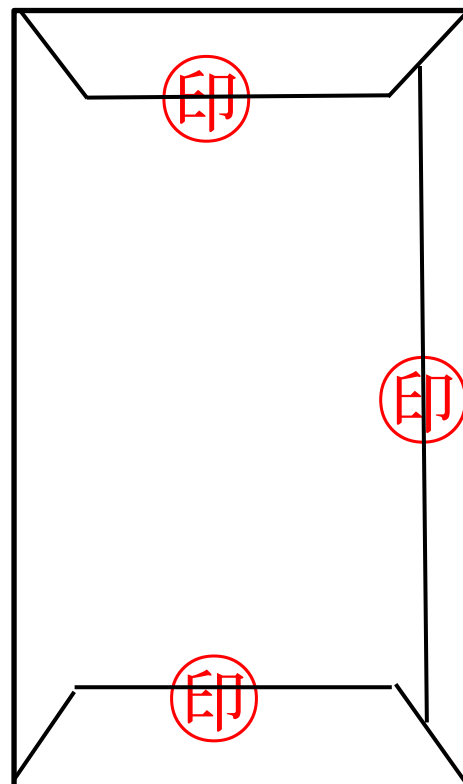
- 1 紙入札参加届出書を提出する
- 2 届出の受理後は、以下の書類を作成し、封筒に入れ封かんする。
 - (1) 入札参加資格確認申請書
 - (2) 入札書
 - (3) 積算内訳書
 - (4) その他、指定した資料
- 3 封筒に「(案件名) 入札書在中」と記載する。

(例)

封筒の表



封筒の裏



4 その他

- (1) 押印する印鑑は、使用印鑑届の印鑑でなければならない。
- (2) 提出書類（封筒）の不備または記載間違いは無効となります。
- (3) 封筒に提出書類の一部を入れ忘れた場合は追加提出を認めます。
- (4) 一度提出した入札書等は返却できません。